

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成28年7月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室

出席委員（6名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	山本今朝雄君		三浦進吾君

欠席委員（なし）

傍聴議員（7名）

議長	小浦宗光君		五味武彦君
	清水正二君		米山昇君
	有泉庸一郎君		内藤久歳君
	保坂芳子君		

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	三井敏夫君	建設課長	下笹俊彦君
都市計画課長	興石春樹君	農林振興課長	小澤明君
商工観光課長	長田裕二君	上水道課長	小林信生君
建設総務係長	寺島信君	建設管理係長	高須秀樹君
建設土木係長	興石文明君	まちづくり 推進係長	箭本太君
商工労働係長	鈴木結子君	観光交流係長	森澤篤史君

職務のため出席した者の職氏名

書記	山岡広司	書記	有野恵里
----	------	----	------

審査内容

- 1 委員派遣について
- 2 現地視察
（仮称）上八幡公園整備計画地現地視察について
市道路線認定について
- 3 甲斐市災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱の制定について
- 4 中小企業・小規模企業振興基本条例（案）の概要について
- 5 視察研修及び意見交換会について
- 6 その他

開会 午前 9時28分

○書記（有野恵里君） 改めまして、おはようございます。

これより建設経済常任委員会を開会いたします。

初めに、次第の2番として、委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、藤原委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 改めまして、おはようございます。ご苦労さまでございます。

今日も現地調査がございます。何か蒸し暑いようですので、十分水分補給などして頑張っていたきたい、こんなふうに思います。

以上、挨拶を終わります。

じゃ、早速いきます。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

○委員長（藤原正夫君） 本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

また、質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。なお、傍聴議員の質疑は、さきの申し出のとおり、会派の割り当て人数によりまして、質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

それでは、内容の3、現地視察について、初めに担当より説明を受けたいと思います。

仮称でありますけれども、上八幡公園整備計画地現地視察について、都市計画課より説明をお願いいたします。

興石都市計画課長。

○都市計画課長（興石春樹君） それでは、大変お疲れさまです。

それでは、都市計画課から、（仮称）上八幡公園整備計画地現地視察につきまして説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

位置図ということで、公園整備の場所ではありますが、西八幡字五本松になりまして、玉幡中学校の北側になります。環境課が管理を行っております剪定枝粉碎処理場の敷地を一部含みまして、東側道路までの東西約100メートル、南北につきましては、計画用地南側道路から北側へ約200メートル、面積約2ヘクタールの用地を計画しているものでございます。

2ページをお願いいたします。

(仮称) 上八幡公園買収予定地一覧表になります。

所在地につきましては、資料にありますとおり、西八幡字五本松2994 - 2番地から3111 - 2番地の35筆であります。地目につきましては、田が29筆、畑2筆、宅地1筆、雑種地1筆、用悪水路2筆であります。面積につきましては、合計1万6,070.82平米であります。地目別面積は、資料にあるとおりであります。なお、地権者につきましては13名になります。

公園整備の全体面積は約2万平米を計画しておりまして、用地買収面積が約1万6,000平米、計画予定地内の道水路の公有地が約1,000平米、甲斐市所有地が約3,000平米となります。

今後の予定ではありますが、用地買収を平成28年度、29年度の2年間で行いまして、公園整備を平成30年、31年度で行う予定であります。

以上が(仮称)上八幡公園整備計画地現地視察についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長(藤原正夫君) ありがとうございます。

続きまして、市道路線認定について、建設課より説明をお願いします。

下笹建設課長。

○建設課長(下笹俊彦君) お疲れさまです。

建設課より、市道路線認定の件につきましてご説明させていただく前に、6月16日に認定をいただきました路線番号294及び295の烏塚宅造1号線、2号線につきましては、舗装の全面復旧と支障箇所の改修が6月24日に完了いたしました。6月28日に現地を確認したところ、解消されておりましたので、ここにご報告させていただきます。

それでは、今回の路線認定につきましてご説明させていただきます。

常任委員会資料の3ページをお願いいたします。

位置図につきましては4ページから6ページとなります。

市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により、8月定例議会において4路線の提案を予定しているところでございますが、この常任委員会におきまして、2路線の現地確認を先にお願ひするものであります。本日確認をお願ひする市道路線につきましては、3ページの路線番号593、踊河原宅造1号線及び路線番号297番、松葉宅造1号線をお願ひするものであります。位置図につきましては、資料の4ページと6ページになります。

確認をしていただく路線につきましては、竜王字踊河原地内と大垩字松葉地内の宅地分譲に伴う開発区域内の道路であります。

なお、資料の3ページに記載されております路線番号594及び595につきましては、8月定例議会の現地確認をいただき、本日確認いただく2路線とあわせて認定をお願ひしたいと考えております。

詳細につきましては、現地のほうで担当からご説明させますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑については、現地踏査の後、委員会室にて、戻ってから行いたいと思ひます。

ここで現地踏査に係る委員派遣についてお諮りをいたします。お手元に配付しました派遣計画書により、委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定をいたしました。

なお、派遣承認申請は、委員長において作成し、議長に提出したいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

そのようにいたしたいと思ひます。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時35分

再開 午前11時13分

○委員長（藤原正夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

現地調査、ご苦労さまでございました。

（仮称）上八幡公園整備計画地現地視察について、委員より質疑等がありましたらお願いを申し上げます。

質疑ございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ちょっとお聞きしたいんですけども、今、公園法で市民1人当たり何平米という規定は多分あると思うんですが、現在、甲斐市の現状は1人当たりどのくらいいっているんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 興石都市計画課長。

○都市計画課長（興石春樹君） まず、国の理想とする面積が1人当たり10平米ということを受けまして、山梨県でも10平米です。甲斐市の場合につきましても、甲斐市の都市公園条例がありまして、1人当たり10平米を目標に今整備を進めているという状況でございまして、現在約7.1平米くらいでございまして、今回の中部公園と上八幡公園を整備いたしますのが終わるのが32年ということの中で、平成32年の甲斐市の人口予測で割りますと、約7.36平米くらいになるのかなという予定でございます。

○委員長（藤原正夫君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

その10平米に対しまして、今後、甲斐市としてはどういう方向で対応されるんでしょうか。その10平米に対しまして、今後その10平米に近づけていくんでしょうか。その辺の対応をちょっと教えてください。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 今後ですね、あくまでも10平米というものにつきましては、目標の数値でございます。そして、今現在、甲斐市の都市公園の計画につきましては、平成21年度に策定をしました甲斐市緑の基本計画の中で、敷島地区になりますけれども、（仮称）志麻の里公園と、あと北公園ということの中で計画が立ってございまして、平成24年に志麻の里公園については島上条公園というようなことで整備が終わっております。そのほか、一応、北公園ということで若干の計画がございまして、今現在はその計画でございましてけれど

も、今後、今年度ですね、公園の長寿命化計画を立てます。その長寿命化計画の中で、既存の公園の整備の計画を立てたり、また今後、この甲斐市緑の基本計画の見直し等が平成30年ちょっと先にありますので、そこで今回の維持管理計画を含めた中で、今後の計画も立てていきたいということで、今現在計画の中にあるのは、敷島地区に残っている北公園というような計画でございます。

以上です。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫君） 大丈夫ですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これちょっとお聞きしておきたいんです。先ほどの説明の中で、あそこの西上八幡公園、一応地権者が13名という報告を受けたんですけども、当然今日行ったら、測量は当然してあるしね、ある程度地権者に説明をして、ある程度の内々の了承というかね、そういったものを得た中で進んでいると思うんですけども、その辺の今までの経緯を教えていただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 今までに現地立ち会い等をお願いして、皆さんにお会いをしておりますが、今のところは反対というような意見はいただいておりませんので、あとは、価格等の問題にはなると思いますが、今後、28、29で用地交渉を進めていくという状況でございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、何か昨日からね、当然今から地権者との直接、今度は買収にかかるとか、金額的な問題が一番ネックというかね、一番の問題になってくると思うんですけども、基本的に今あの辺の土地の評価額というのはどのくらい、わかりますか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 鑑定によりますと、農地で坪当たり約4万円になると思えます。

○委員長（藤原正夫君） 農地でね。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結構今のは期待していてびっくりしたんですけども、それはまあ、評価額だからあれですけども。基本的に、あそこに宅地が1軒、聞いたら中込建材とか何か

とね、解体をやっているところね。そこの中の資材というか置き場があるようなんだけど、あそこちょっとうわさで聞いた中では、何か替え地を欲しいということを行っているんだけど、それは替え地というのは、市である程度見つけてやるということなのですか、それは。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） まだ具体的に替え地をとという要望があったわけじゃないんですが、ちょっと今まで接触した関係だと、そういう気持ちもあるよというようなことですから、今後、用地交渉を進めていく中で、具体的に欲しいよということであれば、甲斐市のほうでどこか適地を探そうかなという気持ちではおります。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大体おおよそわかったんですけども、基本的に今から用地買収ということで、大変難しい問題が来ると思います。いろんな金額の問題、難しいと思いますけれども、今、農地で4万円という形でやるという、これは行政になるからね、基本的には。その中によって、できるだけ、予算があるものだからね。厚くと言うと語弊があるかもしれませんが、お互いに、双方に、できるだけ納得した中の用地買収を進めて、できるだけこうやって事業は、こうやってもう契約してやっている以上は、スムーズにいくように、今後、部長を初め課長、努力していただいて、できるだけ早目に用地買収が済んで工事に入れるように、鋭意努力をお願いしたい。これは要望しておきますから、よろしくお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 要望でいいですか。

ほかにありますか。

金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） 今現在、先ほど視察した地域が約1.7、全体で2ヘクタールという規模ということはわかったんですが、現調をしてみて、ほとんど田んぼ、現状非常に稲作がほとんどを占めているというところで。もう一つ、あの地域は、以前にもちょっと質問したんですが、八幡芋の適地だということでは知られている地域だと思うんですが、その辺の公園化の1人当たり10平米という目標もあろうかと思えますけれども、八幡芋の特産化と、その適地を公園化するということの整合性といいますか、その辺を今後どのように考えていかれているのか。まだ10平米に足りないということで、公園という、地区はいろいろあろうかと思えますけれども、そういった競合といいますかね、一方でこれをやらなければいけない

という地域を、あえてそういった公園というものに転嫁するということの意義とといいますか、見解をもう一度伺っておきたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） お答えいたします。

私、建設産業部長ということで、都市計画課、いわゆる都市化を進める公園をつくるほうの都市計画と、あと農政、農業を振興するほうのものを担当させていただいております。ですから、相反する面もあろうかと思いますが、それを踏まえた中でお答えさせていただきます。

まず、この近隣公園であります。近隣公園、500メートル以内に居住する皆様が利用する公園であります。おおむね2ヘクタールを基準とさせていただいております。これにつきましては、中部公民館がございます中部公園を近隣公園に指定しました関係上、その代替の施設として、この地点を選ばせていただきました。おおむね500メートル、500メートル以上はちょっと離れておりますが、それに近い位置の指定をさせていただいて、ここを選定したわけですが、それにつきましては、中部公園の代替といたしまして、その近隣にあいた土地がないということで、どうしても市街化調整区域、市街化区域に近接した市街化調整区域に設定せざるを得なかったというのが一つの状況であります。

今、委員さんがおっしゃいました農地の保全はどういうふうに考えているかということでございますが、特に八幡芋につきましては連作障害がございます。でございますので、この約1.6ですか、6ヘクタールが潰れたといたしましても、この近接いたします農振農用地の中に順繰りに連作障害をしないように回していけば、八幡芋の作付面積が大幅に減るといような状況にはならないと考えておりますので、ぜひ、先ほど申しました都市計画と農業振興を両方持っている担当の部長といたしましては、このお答えになっていただきますけれども、その辺をご理解いただきまして、よろしくお願いたしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） 今、部長の説明で、やむにやまれないといいますか、非常に厳しい立場に立たれているというのはよくわかるんですけども、やはり一方で、新規就農者等もどんなものをつくったらいいかということで、非常に農業に携わる若い人たちも出てきております。そういった状況の中で、我々も農業をやりながら、一番収益とといいますか、そういつ

た面では、稲作よりは八幡芋ということ、特にあの近辺ではそういったものを進めていったほうが新規就農者にとっても非常にやりがいのある農業になるんじゃないかなと思っております。ぜひその辺を考慮していただきながら、今後の計画はきっちり、事前に説明といたしますか、その辺も十分検討していただきながら進めていっていただきたいと要望しておきます。

○委員長（藤原正夫君）　じゃ、部長、そういうことですので。八幡芋はあそこの、甲斐市のブランド商品にもなっているわけなんで。よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君）　今、ここら辺の農地の坪単価が4万円と聞いたんですけども、この調整あるいは農地で現状で4万円でございますか。その辺再度お聞きしたいです。

○委員長（藤原正夫君）　興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君）　坪4万円、約4万円ということで、これにつきましては、不動産鑑定の結果を踏まえた金額でございます。

○委員長（藤原正夫君）　三浦委員。

○委員（三浦進吾君）　大変農地が高くて驚いているわけでございます。そうすると買収金額も大変のすわけでございます。ちょっと別件で、何ていいますかね、玉幡中学校の今、生徒はどのくらいいらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君）　三浦委員、ちょっとこれはあれですよ。ちょっと変えてください。

○委員（三浦進吾君）　じゃ、玉幡中学校さんの例えば生徒さん、ご父兄の駐車場なんかをこう見て、ここにPと書いてあるんですけども、大体収容される、現在まで車のですね、何か行事があったときに駐車場として十分可能かどうか、その辺はちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君）　三井建設産業部長。

○建設産業部長（三井敏夫君）　お答えします。

各学校を見ていただければ、PTAのための、父兄のための駐車場用地というのは確保されていない状況でございます。玉幡中学校につきましては、ここにたまたま保健福祉センターの駐車場がございますので、たまたま利用しているという状況でございますので、その辺のところよろしくご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君）　三浦委員。

○委員（三浦進吾君） なぜそんなこと言ったかと、もちろん公園ね、上八幡公園整備の中で、この駐車場も整備すると思いますから、玉幡中学校の近隣でございますから、そのことも踏まえて、公園整備の中に駐車場もある程度想定して考えていただければなということで質問したわけでございますけれども。公園ができて、よくなるかと思えます。温泉もございませぬし。ただ、思うのは、あの道路が大変狭くて、昼間も思うですけれども、夜なんかは大変危険だと思うんですけれども、ある程度道路の拡幅とか、その辺も踏まえて考えているかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 今回の公園整備でこの部分を広げるという計画はございません。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） これ竜王地区には特に思うんですけれども、こういうせつかく公園が整備される中で、ある程度道路整備も考えてもらって、これは案でございますから、要望として提案いたしますけれども、その辺も踏まえてお願いしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

引き続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 先ほど山本委員からの説明で、1人当たり10平米に近づけるといふような話もありました。公園となると、今から高齢化という部分で、市と全体とすればそういう人数になろうかと、平米数になろうかと思うんですが、高齢化で、やっぱり近くに公園がほしいという話も出てくると思うんですよ。そうすると、旧の地区にこだわってはいけないんでしょうけれども、各3地区の現在と、その33年度予想の1人頭の平米数というのは割り出せているんでしょうか。北公園も含めた形になろうかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 大変申しわけございません。その地区ごとの細かい数字はち

よっと今出していませんので、わかりません。

○委員長（藤原正夫君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） じゃ、ちょっと照会していただけますか、後ほど構いません。調べてこちらのほうにいただけますか、数字を。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） じゃ、後で調べて、後ほど提出するということによろしいですか。ほかにございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この事業の総事業費というのはまずどのくらいを見込んでいるですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 全体で4億8,700万ほどの予定でございます。

○委員長（藤原正夫君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） その中にこの用地取得費も含まれているということだと思っておりますけれども、そのほかに、その事業に対して国の補助金等がどの程度あるのか、見込んでいるのか、その辺。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） うち国費が1億9,900万ほど予定をしております。

○委員長（藤原正夫君） 三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） 補足させていただきます。

この都市公園の整備事業につきましては、用地につきまして3分の1、それから上物、整備費につきまして2分の1の国費対象となります。ただ、うちのほうは満額予定をしてお願ひするわけなんですけれども、なかなか国の事情で、満額その年、要求したもの全て賄えるとは限りませんので、その辺を踏まえながら、有利な起債、あるいは他の交付金等を考えながらやっていきたいと思っておりますので、先ほど課長が申し上げましたのは、概算でお聞きいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。概算で約2億ということかな、1億9,000……

〔「はい、そうです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） そうですね。

ほかにございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 先ほどの三浦議員の質問の中で、周辺道路ということで、たしかこの前のときにお聞きしたと思うんですけども、この地図でいくと、3差路のところがありますよね、中学校の上のちょうど黒いポチがあるところ。そこからちょっと上のところが、あそこの河川というか、堰のかかっているところが高くて、今ある田んぼ側のほうが低いような形になっているんですよ。勾配としても逆で、この3差路のところへ水がたまっているということで、この公園の話が出たときに私も質問したんですけども、検討するというふうな話の中で答えをいただいたと思うんですけども、先ほどのに入っていないということなんだけれども、そういう形の中の道路がそこにあって、現状見てもらったかどうかということもあるんですけども、そういう中でその公園と一体になって、周りのところも道路もできるのであれば、当然含めてそういうふうな形の中で現状を見てやるというのがしかるべき考え方だと思いますけれども、いかがでしょうかね。もう一度お答えください。

○委員長（藤原正夫君） 三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） お答えいたします。

先ほど課長が言いました道路整備について、整備の予定がないということは、この西八幡玉幡中学校線、これについてでございます、これについては、歴史がございまして、もとはここに西八幡公園のところにごみ処理場がございました。それに伴って、一度拡幅した経過がございます、ごみ収集車が入るということで。2回目に西八幡玉幡中学校線ということで整備をいたしまして、また今回、県道の入り口につきましては、再度広げさせていただいた状況でございます。ですから、これにつきましては国庫補助金をとってつくりました道路でございますので、この整備については考えていないということで、今、議員さんがおっしゃいました補修ですか、ちょっと取りつけがというようなところであれば、その辺の補修は考えさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 清水議員。

○議員（清水正二君） 今言うところの道路もですけども、そのちょうど交差点のところは今現状でもって、雨が降れば水たまりが出る。それから水路に沿ってずっと上って、その中間に、何ていうのかな、グレーチングがあって、横断しているところがあるんですけども、そのもの自体が逆勾配になっているんですよ。今までも田んぼをつくっている人が、雨が降ればそのものが全部、その雨水が入ってくるということは言われていたんですけども、そういう形の中で、県のほうでもって、側溝をかけたんですよ、やり直したんですよ、

側溝じゃないや、水路をね。その時点で、水路のほうの路面が高いというような形なんですよね。だから、そういうところ、そっちのほうの整備も見て、できればそういうふうな形でもって検討して、こういうときに整備として一緒にやっていただければというふうに思っていますけれども。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） ご指導ありがとうございます。

一応この公園整備については、道路部分は区域エリアにも入っていませんので、都市計画決定もそこを受けていませんので、公園の整備にあわせて道路のほうの整備も、下になると思いますけれども、あわせて整備のほうを進めていきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（仮称）上八幡公園整備計画地現地視察についてを終了します。

次に、都市計画課からその他報告がありましたらご説明をお願い申し上げます。

興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） それでは、都市計画課から2件の報告をさせていただきます。

初めに、8月議会に提出をさせていただきます繰越明許費であります。

予算科目8款の土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の工事請負費であります。塩崎駅周辺整備事業に伴います塩崎駅南口駅前広場の整備に当たり、JRが施工しております塩崎アンダーガード改築工事との工程調整の関係で、市発注工事の年度内の工期の設定が困難になったためであります。

続きまして、7月6日水曜日ですけれども、山梨日日新聞に掲載されました内容につきまして報告をさせていただきます。

7月4日月曜日の午後でございますが、山梨県内で観測された強風により、午後3時15分ごろ、竜王庁舎南側の北部公園敷地内あずまやの東側にありますセンダンの木が、強風により長さ4メートル程度の枝が折れ、落下いたしました。その際、公園に隣接する通学路から、強風を避けるためあずまやへ避難しようとした竜王小学校の4年生と6年生の女子児童が枝に当たり、打撲とすり傷を負ったものでございます。

当日はすぐに図書館の職員が気づき、大事をとって救急車を手配し、病院で手当てをして

いただきました。幸いにも軽症で済み、現在は元気に学校に通学しているということでございます。

以上、都市計画課からの報告とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

次に、委員より都市計画課関係で特にお聞きしたいことがありましたら願いをいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとお聞きしておきたいんですけども、先月我々もこの委員会で緑化センターを視察に行って、あれを今後どうするかと、今、甲斐市の一番大きな問題になっているだけけれども、1カ月たって、市のほうというか、執行のほうとして、何かこれについてどんなふうな進捗状況、どんな状況なのか教えていただきたいんですけども。

○委員長（藤原正夫君） 三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） お答えいたします。

県の施設でございます緑化センターにつきましては、この間の委員会でご報告したとおりでございます。県のほうから、必要がないので、もし甲斐市で必要がなければ県のほうで売却するというものをいただいております。

市長からも議員の皆さんにどうしたものかというような投げかけもされておると思いますが、今のところ庁内で、全体を必要として市のほうで購入するのか、それからもう1点は、一部北側だけポケットパーク的に買って利用するのかということで、2点につきまして、まだ検討している状況でございます。

全体を購入した場合は、できるだけ今の緑地というですかを残してできるようなもの。ただ、公園はこの北部公園がございまして、緑化センターの規模だと近隣公園になってしまいますので、ちょっと近過ぎるということで、何か上物というですか、公益的な施設も考えなければならないのかなということで、上物を建てる場合では全体を購入、建てる上物が見つからない場合には北側の一面を購入してポケットパーク的に使うということで、二通りの今考え方がございまして、メリット、デメリットを考えている状況でございます。

また近々方向性が出ましたら、恐らく全体の協議会になろうかと思いますが、所管の、公園ということじゃございませんので、全員の協議会か何かでご報告をいたしたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。2案が出ているということで、決まった場合に、全協で説明があるということで。

よろしいですね。ほかにございませぬね。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 公園がね、出るということで特に思うところは、植栽で感じるところは、どこの公園もそうですけれども、木がどんどん大きくなるわね、これは自然のこと、当たり前。それを考えたときには、これからやっぱり植木の手入れというのはお金がかかるわけです。収入がこれから増えるという想定はないわけ。だから、なるべく経費のかからない方向にさせていただくことをお願いするわけ。その中で、植栽する中で、木が大きくならん、高くならん、やっぱり伐採して費用が、クレーンを使ってかかると。これはやっぱり考えていかないとね、大変甲斐市の負担になると思いますから、その辺を踏まえて、植栽の木を選んでいただくということを要望ね。お願いします。

○委員長（藤原正夫君） はい。わかりました。

よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、以上で都市計画課関係を終了いたします。

続きまして、市道路線認定について、定例会の案件ですので、委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いを申し上げます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 以上で委員の質疑を終了します。

傍聴議員、よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） 市道路線認定については終了いたします。

続きまして、甲斐市災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱の制定について説明をお願いを申し上げます。

下笹建設課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 引き続きよろしくお願いいいたします。建設課です。

甲斐市災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱の制定につきましてご報告させていただきます。

常任委員会資料の7ページ、8ページをお願いしたいと思います。

経緯でございますが、平成28年3月、今年の3月に、山梨県災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱が制定されたことに伴いまして、本市においても同要綱の制定を行う必要により制定しました。

なお、8月1日より施行を予定しております。

また、本年4月1日に施行で、山梨県の耐震にかかわる各要綱が一部改正されました。市の要綱におきましても、同様に改正を行っております。

内容につきましては、まずこの新しく制定する要綱の内容につきましては、地震発生時に緊急輸送道路沿線にある建築物が倒壊した場合に、道路を閉塞してしまうことを防ぎ、市民の避難路や緊急車両の通行を確保するために、通行障害既存耐震不適格建築物、これは下の米印にもございますが、緊急輸送路に面したところで、閉塞してしまうとおそれのある昭和56年5月以前のものについての各基準を定めたものでございます。

なお、変更する各要綱につきましては、8ページのほうにいろいろ載っておりますが、これは期限を制定していなかったものを制定したり、対象を拡大したりというふうなことでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより委員の質疑を求めます。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとこの、これは去年だかたしか説明を受けて、甲斐市で何件かあるということで、旧敷島、旧双葉に何件かあると説明を受けたんだね。それをなおかつ拡大をして、また件数がある程度、受けて交付要綱が変わったということなのか、これ、基本的には。

○委員長（藤原正夫君） 下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） これにつきましては、災害時の緊急避難路に指定されている道路ということで、これは国道20号線であったり52号線、県道の主要県道に面したところがございます、昭和56年5月以前に建築された建物が現在15棟あるわけですが、これは耐震診断済みが4棟ございまして、対象外となるのが3棟あります。あと、これ未実施ということで8棟残っているわけですが、これらについてのいろんな診断とか修繕とかした場合に補助

金が出るというふうな要綱になっております。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 去年説明したのもそんなに基本的には変わっていない、去年もう説明して、結局ブロックとか建物とか、そういったもの含めてね、緊急の通路確保ということで、甲斐市は何軒かあると説明を受けたんだよね。そのうち何軒か話もしたけれども、当然その地権者の考えもあるし、予算的なものもあるから、必ずしも言ったからといってすぐ直るものじゃないけれどもという説明を受けたんだけど、それからかなり、またこれ一部改正とあるんだけど、それが変わったんですか。

○委員長（藤原正夫君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） お答えいたします。

去年そういった件数のご説明をこちらのほうでしたと思いますが、今回については、去年はまだ旧の条例でして、その中で診断に対しての補助金がありますよということでやっております。今回、今年になってからは、3月に改正になったのは、旧の要綱を廃止いたしまして、今度は新規に設計とか、あとそれに対する工事の改修、そういったものも対象にしますよということで、今回新規に制定させていただいたものでございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結局この経費というこの中に、その設計とか、2番の設計、3番は耐震の改修、建てかえというのがあるんだけど、そういったものが追加されたということなの。そういうことなのね。

〔「つけ加えられた」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） ちょっと前の資料がなくて、詳しいことはこれ以上はわからないんだけど、基本的にはそういうことということですよ。わかりました。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 15棟あったというお話で、その中でまだ残っている8棟、この8棟の中には連絡が、例えばついているのかついていないのか、消息がわからないのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 寺島係長。

○建設総務係長（寺島 信君） 未実施の8棟なんですが、一度は接触を行っております。た

だ、やはり経費がかかるものでして、そういった部分でご理解いただけないというところが多くて、今現在実施されていないということなのですから、私どもとしても、これは法律で決められたものですので、今後精力的にそういったところにはお話を進めていって、何とか実施できるように努力していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうしますと、全員の方にはコンタクトがとれているということで、理解していいんですね。今度新しい制定ということで、例えば2番、3番が追加されたということで理解していいんですね。

そうすると、その所有者には大変理解が得られるなと思えますから、ぜひ努力をいただいて、早目をお願いしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） これは要望でいいです。

○委員（三浦進吾君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で甲斐市災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱の制定についてを終了します。

次に、建設課からその他報告がありましたらご説明を受けたいと思えます。

下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） お疲れさまです。

建設課から8月定例会の補正予算につきまして、この次第のほうには載っておりませんが、現在急遽検討しているものがございまして、それが8月定例会のほうで補正予算として出す内容になりますので、ご承知おきを願いたいと思えます。

内容につきましては、県で施行します長塚橋のかけかえ、これに伴います、通常4メートルなんです、それを6.5メートルということで拡幅するわけなんです、その拡幅部分の

工事を委託工事として県のほうにやっていただくという内容になりますが、現在、まだ決まっておきませんので、また決まりましたら、8月定例会のほうでお願いするような形になりますので、ご承知おき願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 次に、委員より建設課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いを申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。ないですね。

以上で建設課関係その他を終了します。

ここで暫時休憩をし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時52分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

ここで、委員、また傍聴議員にお願いがあります。ちょっとまだ基本条例やいろいろな幾つかあるわけですので、12時は過ぎると思いますけれども、やっつけてしまいますので、ご承知おきをお願いしたい、こんなふうに思います。

会議を再開します。

内容4、中小企業・小規模企業振興基本条例（案）の概要についてを議題といたします。

それでは、商工観光課長より説明をお願いいたします。

長田商工観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） お疲れさまです。

それでは、商工観光課から本日ご説明いたしますのは、甲斐市中小企業・小規模企業振興基本条例の概要についてであります。

お手元の資料の9ページをお願いいたします。

まず、これまでの経過でございますが、平成26年6月に国で小規模企業振興基本法の制定及び中小企業基本法の改正が行われました。この中では、特に小規模企業に配慮した中小企業の振興について、県、市町村、中小企業団体等の関係機関が一体になった施策を進めることを求めています。

平成27年7月には、甲斐市商工会から、小規模企業振興基本条例の早期制定を求める要望書が本市に提出されました。県においても平成28年3月11日に、山梨県中小企業・小規模企業振興条例が公布、施行されました。このことを踏まえて、本市においても条例制定に向け、事務を進めてまいりました。

次に、制定の目的ですが、地域経済の担い手である中小企業・小規模企業者の振興について、市、事業者、経済団体、金融機関、学校、市民の役割を明らかにし、市民や行政等が協働して中小企業者等の振興に関する施策を総合的に推進することにより、市の経済の健全な発展及び市民生活の向上を図ることを目的に制定を計画しているところです。

次に、条例（案）の骨子ですが、第1条の目的から第12条のその他までの条立てを予定しております。

次に、今後の進め方ですが、8月にパブリックコメントを実施し、広く意見を求めます。また、ここには記載してございませんが、小規模企業の経営育成の観点から、甲斐市商工会にも意見をいただくことを考えております。

9月に庁内の例規審査委員会を経て、12月の定例会へ条例（案）の上程を予定しております。

いずれにしましても、中小企業・小規模企業者の振興に向けた基本理念を明確化し、施策を推進するために、この条例の制定を考えるものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いをいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは先ほど課長が言った、去年、商工会のほうから我々も説明を受けた経緯があるんだけど、ちょっと正直言って、まだ具体的によくわからないところがあって、基本的にここでも、ほとんどが目的からその他まで、方針についてとか考え方についてとか、具体的な、どういうものが出てきていないんだけど、山梨県でこれ幾つかもう基本条例を制定しているところがあったんだけど、どこのところだったかな。

○委員長（藤原正夫君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 県内の市町村の直近の状況ですが、現在策定中のところが3市ございます。まず、平成21年10月に北杜市が策定してございます。次に、平成28年3月

に葦崎市、南アルプス市、そして近隣ですけれども甲府市、甲府市については本年度12月までには策定を予定しているということで聞いております。そのほかは、笛吹市で本年の9月議会で上程を予定しているというふうに伺っております。そのほか、現在、甲州市、中央市等は、現在策定に向け検討中というふうな回答をいただいております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 国は26年に、国の方針で基本法令が制定ということで、こういった条例を各市町村でつくるということで、地域の中小企業、または小規模の、結局その事業者の振興ということだよな。行政から学校からもう一体となって、地域の活性ということかな、そういったものを目指していると思うんだけど。具体的にまだまだ内容とかまだ詳しくまだこれ、当然今から審議委員会を9月に開いて、12月の市の条例を案として上程されるということだけでも、具体的にまだ中身がよくわからないところがあるので。当然こういったものは、当然地域の中小企業、小規模企業の活性化ということで、市が率先してこういうものをつくって、協力するというのは大変いいことだと思う、基本的に。その辺また十分、当然、北杜市、葦崎、アルプス市、現状もうそれを制定して実行している地域があるので、その辺のところのよく情報も得た中で、うちとしての上程というかな、制定をきちっとした形を出していただいて、当然、委員会また何かと出てくると思うんで、具体的にその辺をまた、細かいことはそこで聞いておきたいと思っておりますけれども、きょうはこの辺でいいと思っておりますけれども、ぜひその辺は。この上程自体はいいと思っておりますので、進めていただければありがたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 振興基本条例ということで、お話が出ているわけなんだけれども、私もよくわからないということは、商工会が似たようなものを、条例じゃなくても、そういうような企業に対してのあるわけでございますけれども、これは甲斐市が中心となってやる事業ということで理解していいわけですか、お尋ねいたします。

○委員長（藤原正夫君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） この条例については、事業等は伴いません。あくまでも、私がお説明させていただいたとおり、各関係者の今後のかかわり方等の基本理念を示した条例であります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにありますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 基本理念ということでございますけれども、これはもちろん3番に基本理念とあるわけですが、市として事業者には、商工会を通じてかかわるのか、それとも市が直接かかわるのか、その辺はちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○委員長（藤原正夫君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 先ほどご説明したとおり、基本条例というふうになっております。それで、市のかかわり方といいます、今後、条例の骨子のほうの11条にもあります、意見の反映等という条項がございます。この条項の中で、いろんな関係団体の方等のワーキングというのですか、そういうようなものを計画した中で、そういう方々のいろいろな意見を吸い上げて、今後の何らかの規則になりますか、要綱等になりますか、何かそういうような要望があれば、そういうものに反映していくというような形になっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですね。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） それでは、以上で委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この中で、担い手の中小企業と、それから小規模企業者の振興とあるんですけれども、この定義というかね。中小企業というのはどういうことを指すのか、小規模企業者というのはどういうことを指すのか、その辺についてちょっと説明をしてください。

○委員長（藤原正夫君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 中小企業、小規模企業という、この定義ということでございます。それについては、中小企業基本法に載ってございまして、定義づけられております。

まず、中小企業者なんですけれども、1から4までの定義がございます。一番最初については、1条については、資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人であって、製造、建設業、運輸業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む者というふうなことで定義づけられております。あと、2

項、3項、4項についても、それぞれ資本金の額等が、また従業員の数が決まっております、大体要約すると、そこにあるとおり、従業者数が少なくとも50人以上の会社を中小企業というような位置づけをしております。

小規模企業者というのは、やはり従業員数がかかわっております、おおむね常時使用する従業員が20人以下の事業者をいうということで、中小企業基本法の中では定義づけられております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） では、その今説明を受けた資本金と、それから従業員ということである程度はわかりましたけれども、それにかかわる企業の数というのか、甲斐市の中では、中小企業、今の定義にかかわる企業数というのか、事業主の数というのはどのくらいあるんですか。

○委員長（藤原正夫君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） すみません、これは商工会のほうからちょっと数字を聞き取っておりますが、商工業者数ということで、商工会のほうで把握している数が2,284社あるということで、これがおおむね中小企業者だということだそうです。そのうち小規模企業者数が2,046というふうな報告を受けております。

○委員長（藤原正夫君） ほとんどが10人、5人……。

じゃ、1回、終わりですから、ほかにございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） この基本条例の制定ということなんですが、事業は行わない、制定だけするということなんですが、この制定の意味は、ひょっとして国からの助成金とか、今後、中小企業者が起業するとかいうときの際に、こういう制定が市町村でつくっていないとこういうことができないよとか、そういう絡みの中でこれを制定するんでしょうか。この辺ちょっと国の役割というか、助成金の制度というのが絡みがあるのかどうか、そのところをちょっと。

○委員長（藤原正夫君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 現在では、この条例を制定したということで、補助金があるかどうかというのは、国のほうから情報は来ておりません。

○委員長（藤原正夫君） 五味議員。

○議員（五味武彦君）　じゃ、制定する意味が何か若干薄いような気がするんです。実利があつて、メリットがあつて制定するという部分があつてしかるべきなんですけれども、そういったことはないということでもいいんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君）　三井建設部長。

○建設産業部長（三井敏夫君）　今、課長が説明いたしましたとおり、これを制定したからといって、国のほうから交付金があるとかいうものではございません。あくまでこの中小企業及び小規模企業を市が支えていきたいという概念条例でございます。ですから、議員さんがおっしゃったように、今から事業があるとすれば、この概念条例に基づいて、市が下支えをする条例、あるいは要綱をつくっていくということでもありますので、まさに概念的な条例というふうにお受け取りいただければよろしいかと思ひます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君）　ほかにございますか。よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君）　ないようですので、以上で傍聴議員の質疑を終了します。

以上で中小企業・小規模企業振興条例（案）の概要について終了をいたします。

次に、商工観光課からその他報告がありましたらご説明をお願いいたします。

長田商工観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君）　それでは、商工観光課から、竜王駅魅力発信協議会が行う竜王駅関連イベント事業の報告をいたします。

竜王駅魅力発信協議会では、甲斐市のPRと市民に親しまれる安らぎスポットとして、竜王駅を活用した事業を展開しております。会では、今年度新たに2つの事業を実施いたしますので、その内容について、担当の森澤係長よりご説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤原正夫君）　森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君）　お疲れさまです。

それでは、竜王駅関連イベント事業について報告いたします。

甲斐市の玄関口でもあります竜王駅は、各種事業と連携させ、観光振興及び情報発信拠点の一つとして事業展開をしております。例年実施しております夏の竜王駅で鈴虫の声を聴く甲斐事業、また秋冬の竜王駅森のイルミネーション事業など、これらのイベント事業につきましては、竜王駅魅力発信協議会主催及び後援の事業として実施しておりますが、今年度に

つきましても甲斐市のPRとなるよう、さらなる集客対策、また市民に親しまれる安らぎスポットとして、竜王駅を活用した事業を展開すべく、新たに7月に2つの事業を実施いたします。

1つ目は、竜王駅南口に設置されております山県大弐像の祈願式であります。目的としては、甲斐市出身の名士、山県大弐の普及、また平成25年7月に建立寄贈された銅像及びさすり石のご利益スポット発信であります。

続きまして、同じく竜王駅南口で開始いたしますBGM演奏であります。季節に合わせた落ちつきのある音楽を流すことで、通勤・通学、帰宅時、またお散歩をする方に安らぎを与え、竜王駅を身近に感じていただくことを目的としております。

山県大弐像祈願式及びBGM演奏開始期については、7月31日日曜日に同日開催をいたします。竜王駅で鈴虫を聴く甲斐開始式終了後、午前11時より竜王駅南口のほうで開催をいたします。

当日は、周辺住民、また学校関係者等へ周知するほか、マスコミ各社に呼びかけを行います。市議会におきましても、正副議長様、また建設経済常任委員会の正副委員長様へのご案内をいたしますので、ご出席のほうをお願いいたします。

以上、ご報告とさせていただきます。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いを申し上げます。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 続きまして、傍聴議員、質疑はありませんか。よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、以上で傍聴議員の質疑を終了します。

商工観光課関係その他を終了しますけれども、委員より特に商工観光課関係でお聞きしたいことがあったらお願いを申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないですか、よろしいですか。

それでは、商工観光課その他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 零時 13分

再開 午後 零時 14分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

先ほど議員のほうから質問がありました、その回答について、興石課長、お願いします。

○都市計画課長（興石春樹君） 先ほど五味議員さんのほうから質問をいただきました地区ごとの1人当たりの面積ということで、大変遅くなって申しわけございません。

平成32年度の想定される人口をですね、地区別の人口割はどうもないようですから、現在の人口の割合で割り返してあります。竜王地区が1人当たり9.14平米、敷島地区が7.78平米、双葉地区が2.65平米ということになります。

あと、参考までに、双葉が非常に面積が少ないんですが、都市公園自体が双葉水辺公園ということで、参考までに市立公園が双葉には4つほど大きなものがございます、そちらを入れると、市立公園を含めると1人当たり8.77という数字になります。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） これは報告ですので、これで終了したいと思います。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ご苦労さまでございます。

次に、農林振興課からその他報告がありましたら説明を受けたいと思います。

農林振興課長、お願いをいたします。

小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

農林振興課から1件ご報告をさせていただきます。

8月定例会におきまして、補正予算の案件の提出をお願いするものでございます。

その内容につきましてご説明させていただきます。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費におきまして、現在設置しております鳥獣害防止柵につきまして、木々の倒木により破損箇所が多いことから、予算額に不足が生じているため、今回、防止柵を修理する修繕費の増額補正をお願いするものでございます。よ

ろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これは定例会の案件なので、質疑は省略をしたいと思います。

続きまして、上水道課からその他報告がありましたら説明をお願いいたします。

小林課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。最後になります。よろしくお願いいたします。

同じく8月の定例会に補正予算をお願いするものでございます。

内容につきましては、一般会計、防災危機管理課の管轄になりますが、飲料水兼用耐震性貯水槽がございます、市内に9カ所ありまして、上水道管内に7カ所ありまして、そちらの緊急遮断弁のほうをうちの施設とあわせて、そちらの貯水槽の緊急遮断弁の点検を年2回行っております。このたび春の点検で、玉幡小学校と竜王南小学校に設置してあります貯水槽の緊急遮断弁にちょっと不都合が出ているという形が判明いたしました。

本来でありますと、先ほど言いました防災危機管理課において修繕を行うべきですが、設置に際しまして、うちの上水道課のほうが一般会計のほうから受託工事という形の中で設置をしております。また、点検もうちのほうを受けておりますので、費用は防災危機管理課一般会計のほうから繰り出す、補助金というか負担金で出す、うちの上水道会計で受託をしまして、修理を行うという形の補正予算を提出させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これも定例会の案件ですので、質疑は省略をいたします。

ここで職員が退席をいたします。ご苦労さまでした。

〔職員退席〕

○委員長（藤原正夫君） 次に、内容5、視察研修及び意見交換会についてを議題といたします。

まず、視察研修について協議したいと思います。

本年度は、2年に一度の常任委員会の視察研修の年となります。10月、または11月にしたいと考えます。行き先等につきましては、各自ご検討をいただき、事務局まで、提案等がありましたらよろしくお願いいたします、こんなふうに思いますけれども、そんなふうでよろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

次に、意見交換会について協議をしたいと思います。

お手元に建設経済委員会が所管する行政委員等の一覧表が配付してあります。委員の皆さんより提案など意見をお願いしたいと思います。

この資料です。ちなみに去年は棚田でしたね、そうだね。その前が農の駅ということで、その以前をさかのぼりますと、JR、農協とか商工会、いろいろしているわけですが、ここに一覧表がございますので、ちょっと皆さんのご意見をお願いしたいと思います。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ここで我々どうこうというあれを言ってもあれですので、委員長と事務局に一任した中で、当然先方側のあれもあると思いますので、その辺も調整していただいて、委員長に一任をしたいと思いますけれども、よろしく取り計らいをお願いしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 提案したいと思います。

これ見ますとね、市議会、委員会等の中で鳥獣害防止対策協議会で16名いらっしゃいますけれども、こういう方たちとの意見交換はどうかなと思うんですけれども、どうでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 鳥獣害は上から何行目。

○委員（三浦進吾君） 上から4行目です。

○委員長（藤原正夫君） はい、わかりました。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、そんなふうな意見も踏まえまして、次回に提案をさせていただくようにしたいと思います。今、三浦委員と、また赤澤委員さんの委員長、副委員長に任すということもありますので、その点、私たち正副委員長、よく議論しまして、皆さんにお示しをしたい、こんなふうに思います。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） それでは、意見交換会の詳細については、私からも次回提案させて

いただくということで決定をいたしました。

次に、意見交換会の日程であります。相手方との調整もありますので、8月定例会が終わった後、10月から11月くらいで実施するというで一任をいただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） それでは、そのようにしたいと思います。

引き続き次第の4、その他に入ります。

委員よりその他何かありましたらお願いを申し上げます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 事務局からはその他ありますか。ないですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 零時 22分